

(3) J R長尾駅・藤阪駅及び周辺地区

① 鉄道駅

【長尾駅】（整備主体；鉄道事業者、道路管理者）

- 駅舎の橋上化と自由通路の整備、これにあわせた西側での駅前広場整備が計画されています。
これらの整備にあたっては、ユニバーサルデザインを目指しバリアフリー化を進めます。

整備時期区分 I：～2007年（早期の整備が可能なもの） II：～2010年 III：2011年～
IV：ソフト的対応 済：実施済み —————▶：継続的に実施していく

区 別		整備項目	整備時期			
			I	II	III	IV
移動施設		●橋上駅計画に合わせたエレベーター、エスカレーターの設置 ●橋上駅計画に合わせた階段、通路の整備(使いやすい手すり、段差が容易に分かる床面による整備)		○ ○		
誘導案内施設	視覚障害者誘導用ブロック	【橋上化時に下記の事項に配慮して設置】 ●公共用通路との境界である出入口から改札口を経て車両へ至る経路上に連続した誘導用ブロックの敷設 ●トイレ、エレベーター等の主要施設への敷設 ●ホーム上での転落防止のため、連続した点状ブロックを設置 ○誘導用ブロックは、新規敷設時、改良時にはJ I S規格とする ○誘導用ブロックの色彩は黄色を標準とし、かつ床面との明度差を大きくするなど、色彩の組合せに配慮する	済 済	○		
	点字案内・触知図板	【橋上化時に下記の事項に配慮して設置】 ○券売機、運賃表、エレベーター、手すり等への点字表示 ●駅の主要な出入口には、駅構内の施設位置を表示した点字案内板、触知図板を分かりやすい位置に設置		○ ○		
	案内サイン	【橋上化時に下記の事項に配慮して設置】 ○公共用通路の境界である出入口から改札口を経て車両へ至る経路上に案内サインを設置 ○トイレ、エレベーター等の主要施設への案内サインの設置 ○視覚障害者誘導用ブロックに合わせた音声案内、トイレ前での音声案内の検討		○ ○ ○		
	緊急時の情報提供・案内誘導	◇駅員等による安全な誘導と、これを行うためのシステムの検討				▶
	人的対応による案内機能の向上	○駅員による対応				○
利便施設	トイレ	●橋上駅化時に多機能トイレの設置		○		
個別施設	券売機	【設備更新時の改善検討】 ●車いす対応型券売機の技術検討 ○音声案内、点字表示の検討 ◇外国人向け表記の検討			○ ○ ○	
	改札口	◇幅広の自動改札機の導入検討 有人の拡幅改札ゲートで対応する	済			
	プラットホーム	●転落時の安全確保措置（非常停止ボタン・済） ●案内表示の充実検討（L E D、自動放送・済）				▶

【案内サイン等の設置については下記の点に配慮します】

- △高齢者、身体障害者等に配慮した文字の大きさ
- △ピクトグラム、英語等による表記
- △路線図(運賃表)、時刻表等については、高齢者、身体障害者等に配慮したものとする

【トイレについては施設更新時など改良の機会に下記の点に配慮します】

- ◇車いす、オストメイト等の利用に配慮したトイレ内の改善
- △視覚障害者、聴覚障害者等への案内・情報伝達機能の調査・研究

【藤阪駅】 (整備主体；鉄道事業者)

整備時期区分 I: ～2007年(早期の整備が可能なもの) II: ～2010年 III: 2011年～
IV: ソフト的対応 済: 実施済み →: 継続的に実施していく

区 別		整備項目	整備時期			
			I	II	III	IV
移動施設		●改札口からホームまでの主動線上にエレベーターの設置検討(※) △階段には2段手すりを設置(更新時に検討) ○段差が容易に分かる床面に改良	済	○ ○		
誘導案内施設	視覚障害者誘導用ブロック	【視覚障害者誘導用ブロックについては設備更新時に下記の事項に配慮して設置】 ●公共用通路との境界である出入口から改札口を経て車両へ至る経路上に連続した誘導用ブロックの敷設 ●トイレ等の主要施設への敷設 ●ホーム上での転落防止のため、連続した点状ブロックの設置 ○誘導用ブロックは、新規敷設時、改良時にはJIS規格とする ○誘導用ブロックの色彩は黄色を標準とし、かつ床面との明度差を大きくするなど、色彩の組合せに配慮する	済	○		
	点字案内・触知図板	【設備更新時に下記の事項に配慮して設置】 ○券売機、運賃表、手すり等への点字表示 ●駅の主要な出入口には、駅構内の施設位置を表示した点字案内板、触知図板を分かりやすい位置に設置	済	○		
	案内サイン	【設備更新時に下記の事項に配慮して設置】 ○公共用通路の境界である出入口から改札口を経て車両へ至る経路上に案内サインを設置 ○トイレ等の主要施設への案内サインの設置 ○視覚障害者誘導用ブロックに合わせた音声案内、トイレ前での音声案内の検討		○ ○ ○		
	緊急時の情報提供・案内誘導	◇駅員等による安全な誘導と、これを行うためのシステムの検討				→
	人的対応による案内機能の向上	○駅員による対応				○
利便施設	トイレ	【設備更新時に多機能トイレの機能を強化】 △オストメイト対応トイレの設置と説明表示の設置		○		
個別施設	券売機	【設備更新時の改善検討】 ●車いす対応型券売機の技術検討 ○音声案内、点字表示の検討 ◇外国人向け表記の検討			○ ○ ○	
	改札口	有人の拡幅改札ゲートで対応する	済			
	プラットホーム	●転落時の安全確保措置(非常停止ボタン・済) ●案内表示の充実検討(自動放送・済)				→

※ エレベーターの設置に向けて、関係機関との協議を進めます。

【案内サイン等の設置については下記の点に配慮します】

△高齢者、身体障害者等に配慮した文字の大きさ

△ピクトグラム、英語等による表記

△路線図(運賃表)、時刻表等については、高齢者、身体障害者等に配慮したものとする

【トイレについては施設更新時など改良の機会に下記の点に配慮します】

◇車いす、オストメイト等の利用に配慮したトイレ内の改善

△視覚障害者、聴覚障害者等への案内・情報伝達機能の調査・研究

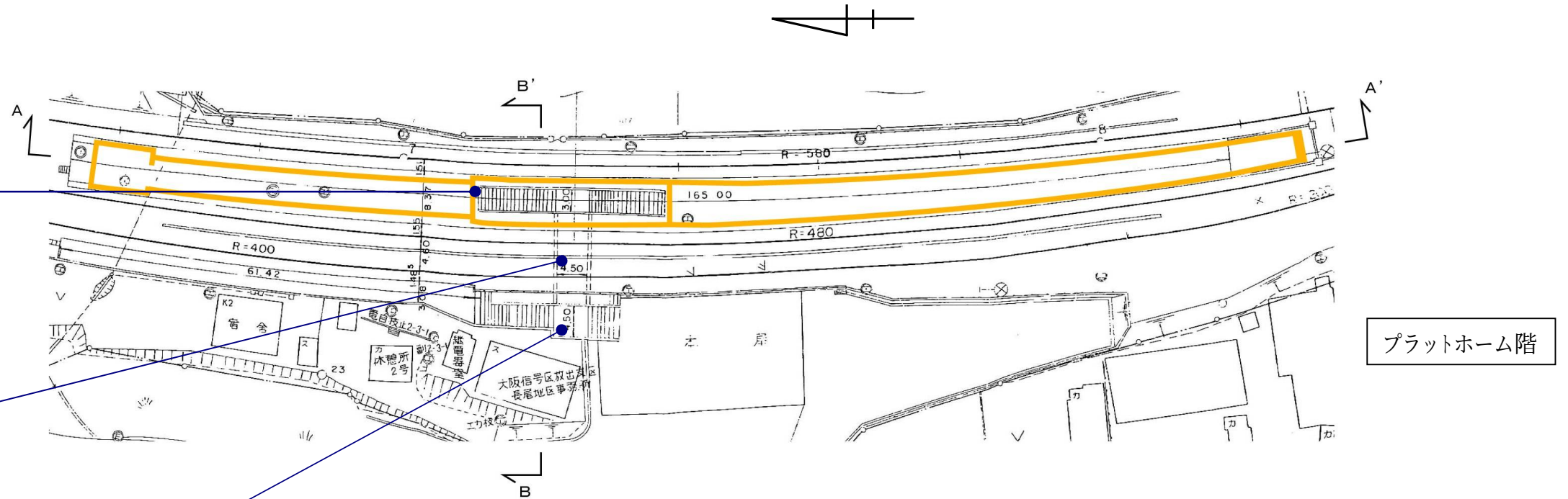
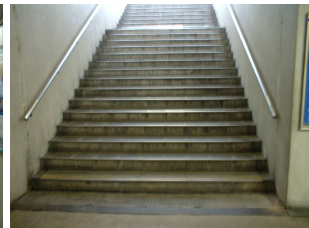
JR 長尾駅



階段

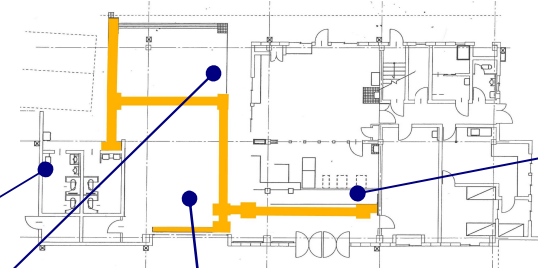


地下通路



階段昇降機

視覚障害者用
誘導・警告ブロック



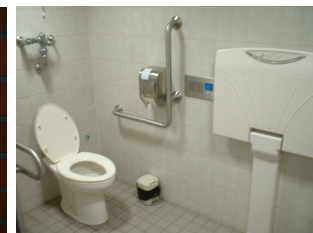
駅構内



券売機



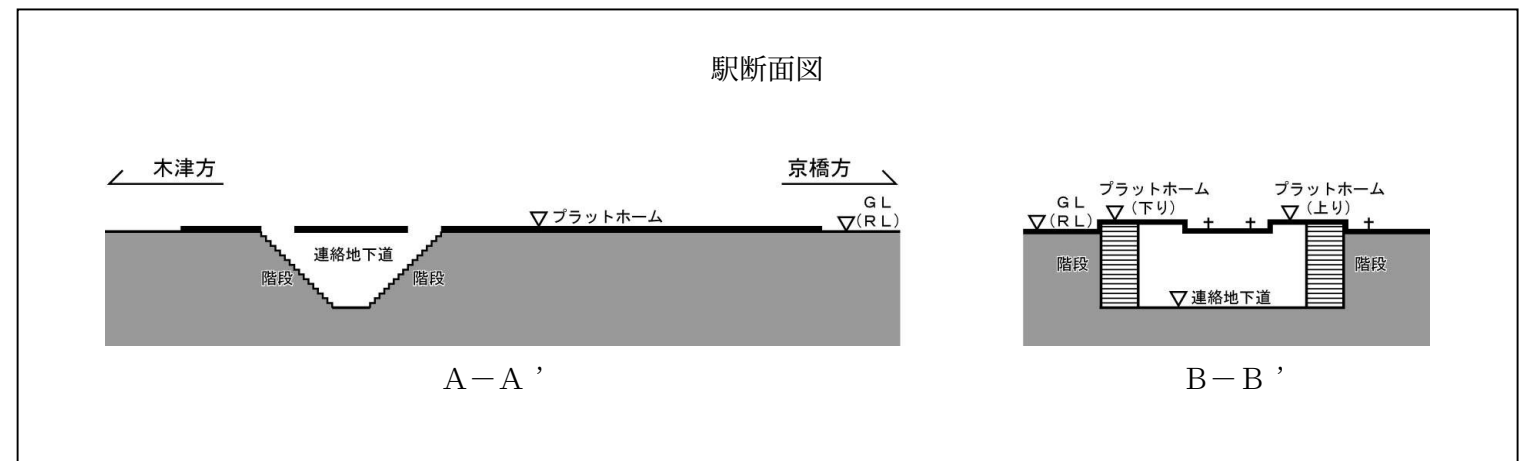
トイレ



可変情報表示装置



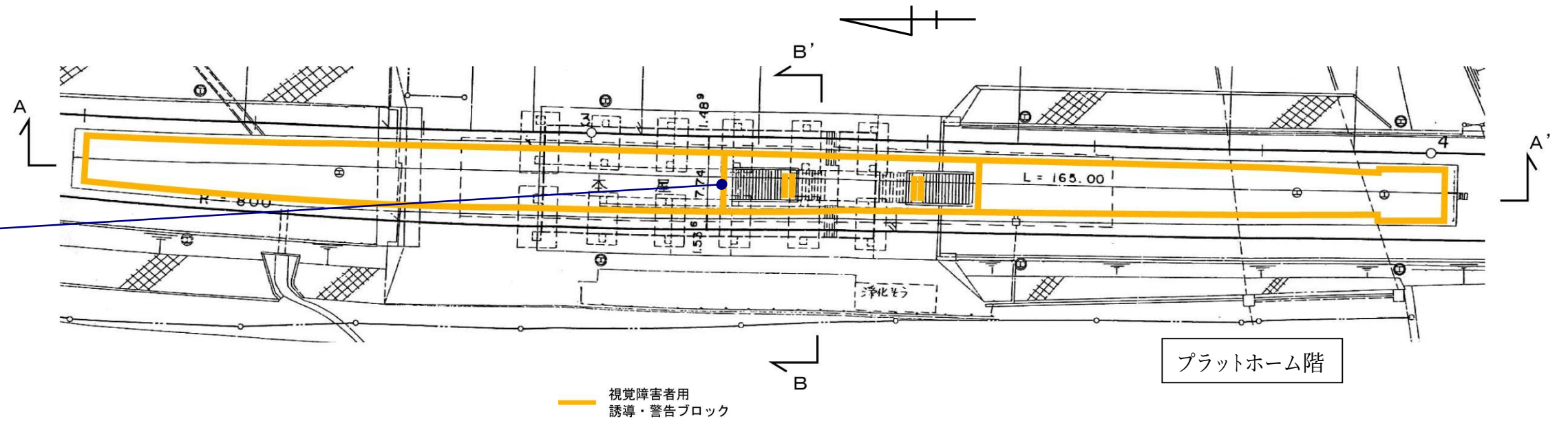
改札口



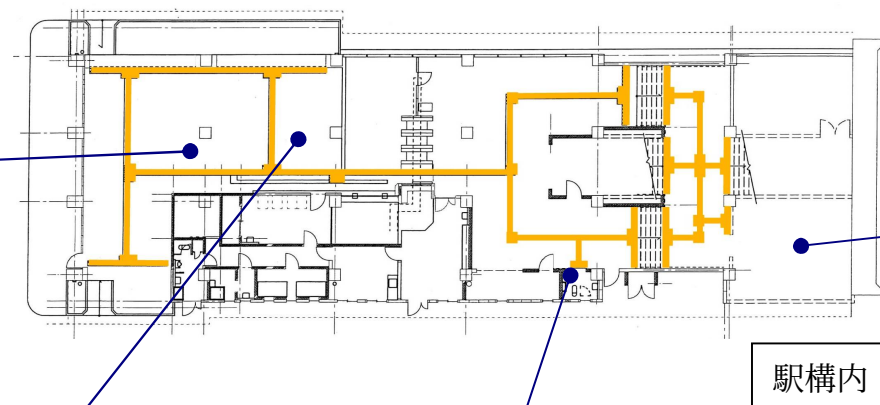
JR 藤阪駅



階段



券売機



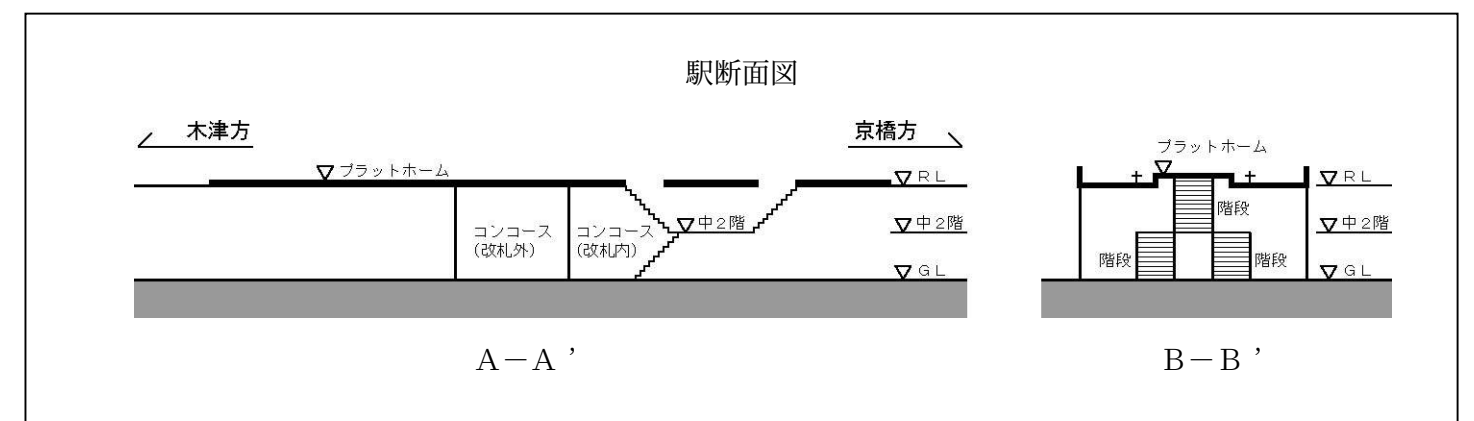
トイレ



身体障害者用トイレ



改札口



② 駅前広場

【長尾駅】（整備主体；道路管理者、バス事業者、公安委員会）

駅舎の橋上化と自由通路の整備、これにあわせた西側での駅前広場整備が計画されています。
これらの整備にあたっては、ユニバーサルデザインを目指しバリアフリー化を進めます。

整備時期区分 I：～2007年（早期の整備が可能なもの） II：～2010年 III：2011年～ IV：ソフト的対応

整備項目		整備時期			
		I	II	III	IV
◇駅前広場の整備			○		
駅前広場の整備時における案内誘導・情報伝達の充実	○案内表示の設置・見直し(※1)		○		
駅前広場の整備時における使いやすい乗降場への整備	◇歩道から車道へのスロープ設置		○		
	●ベンチの設置		○		
△駅前広場の整備時における障害者用停車スペースの確保			○		
駅前広場の整備時における歩道の整備	●舗装面の改善		○		
	●段差の改善		○		
○駅前広場の整備時における誘導・警告ブロックの敷設・改良(※2)			○		
障害物の撤去・規制	◆放置自転車対策の実施				○
	◆不法駐車 of 撤去・規制				○
	◆車止め等の移設・撤去 (迷惑駐車が無くなれば可能)				○
	◆一般車両乗り入れ対策の検討		○		
	◆商品・看板等のはみ出しへの指導・撤去				○

※1 案内表示の設置に際しては、点字やピクトグラムによる案内、外国語での表記などに配慮する

※2 視覚障害者誘導用ブロックについては新規敷設箇所及び改良時にはJIS製品を使用し、色彩は黄色を標準とし、かつ路面との明度差を大きくするなど、色彩の組合せに配慮する

③ 道路 （整備主体；道路管理者、公安委員会、鉄道事業者）

整備時期区分 I: ～2007 年（早期の整備が可能なもの） II: ～2010 年 III: 2011 年～ IV: ソフト的対応
 ○→: 順次、整備を進める →: 継続的に実施していく

整備項目		整備時期			
		I	II	III	IV
既設道路の改良	●段差の解消		○		
	●舗装面の改善		○		
	●横断勾配の改善		○		
	●照明灯の整備		○		
	●急勾配区間への休憩施設の整備		○		
	●防護柵・手すりの設置		○		
●誘導・警告ブロックの敷設・改良(※)			○		
障害物の撤去・規制	◆放置自転車対策の実施				○
	◆不法駐車 of 撤去・規制				○
	◆車止め等の移設・撤去（迷惑駐車が無くなれば可能）				○
	◆商品・看板等のはみ出しへの指導・撤去				○
歩道の新設	既設道路の改良による歩道設置		○		
準特定経路における歩行者の安全性・快適性の確保	●特定経路に準じた歩道の整備		○	→	
	◇踏切事故防止の取り組み		→		

※ 視覚障害者誘導用ブロックについては新規敷設箇所及び改良時には J I S 製品を使用し、色彩は黄色を標準とし、かつ路面との明度差を大きくするなど、色彩の組合せに配慮する

④ 信号交差点 （整備主体；公安委員会）

整備時期区分 I: ～2007 年（早期の整備が可能なもの） II: ～2010 年 III: 2011 年～ IV: ソフト的対応

整備項目		整備時期			
		I	II	III	IV
既設信号の改良	音響信号等の設置・改良検討		○		
	歩行者用信号の設置		○		